

交通死亡事故多発警報発令に関する市長談話

市内において、4月と5月の2か月間で3件の交通死亡事故が発生しており、大変憂慮すべき事態となっています。

この事態を重く受け止め、交通死亡事故を根絶する必要があることから、市では「交通死亡事故多発警報」を発令し、警察、交通安全協会等の関係機関と連携して、交通事故防止対策に取り組めます。

交通事故防止のため、特に次のことに注意をしてください。

- 運転に集中し、操作ミスを起こさないよう気を付けましょう。
- 体調が悪いときは、運転を控えるようにしましょう。
- 横断歩道付近では、歩行者等がいけないことが明らかでない限り、徐行や一時停止を行い、歩行者優先を徹底しましょう。
- 歩行者は、横断歩道を渡る前や横断中に左右をよく見て、車が来ていないか確認し、挙手やアイコンタクトなどでドライバーに合図を送りましょう。
- わき見運転やながら運転をせず、周囲の状況をよく確認して、危険を予測しながら運転しましょう。
- 休日は交通量が増えるなど、事故の危険性が高まるため、特に気を付けましょう。

事故を防ぐには、ドライバーと歩行者のそれぞれが相手の立場に立ち、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持った「お互い様」の行動をすることが大切です。

市民の皆様をはじめ、尾道を訪れる全ての皆様に、交通事故防止のご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日
尾道市長 平谷 祐宏